

令和5年度指定管理者運営状況検証委員会 議事概要

1 開催日時 令和6年2月2日（金） 9時30分～11時45分

2 開催方法 Zoomによるオンライン開催

3 出席者

(1) 委員

小笠原 薫子 委員、佐藤 恵 委員、萩原 淳司 委員、平本 沙乙里 委員、
都丸 久 委員長（政策・財務局長）

(2) 事務局

行政・デジタル改革課 三橋課長、上田副課長、鈴木主幹、山川主査

(3) 各施設所管課

文化振興課、社会福祉課、森づくり課、公園スタジアム課、産業支援課

4 次第

(1) 開会

(2) 委員紹介

(3) 全般説明

事務局より資料1-2に基づき、資料内容を説明

(4) 議事

① 埼玉会館及び彩の国さいたま芸術劇場

文化振興課より、資料 1-1、資料 2-1 から資料 3-2 に基づき、施設の管理運営状況等を説明

(委員)

埼玉会館と彩の国さいたま芸術劇場の障害者の雇用率について、具体的にどのような対策を
考えているのか。

(文化振興課)

実際に障害のある方にどのような業務を行っていただくかということをもまず検討するととも
に、障害者雇用サポートセンターへの相談、それからハローワークが開催している障害者雇用
促進研修会に参加するなど、法定雇用率の達成に向けて取り組みを進めている。

具体的には、この研修会等で障害者の方の求職については事務職の求職が多いというご意見
があったことから、財団としても総務事務的なものを現在検討している。

(委員)

現在、障害のある方を雇用していないのか。

(文化振興課)

残念ながら現時点では、障害者の雇用はしていない。

(委員)

事務的なものを考えているとのことだが、総務など事務の枠はあるのか。

(文化振興課)

事務の分野については、例えば経理的なことや、受付案内に関すること等を考えていると、財
団から聞いている。

(委員)

SNS による積極的な情報発信を行ったとあったが、どのように行ってその結果どうなったのか、
具体的に教えてほしい。

(文化振興課)

SNS 関係については、現在の加藤理事長が令和 2 年度に就任後、財団でプロモーション全体を統括する SNS チームを立ち上げた。

その中で、埼玉会館の見学ツアーや次回公演の予告映像、出演者のコメントを発信するなど、それぞれのツールに合わせた発信をしてきた。

結果、財団の X には約 1,500 人、YouTube には約 2,300 人登録をいただいている

また、芸術劇場の演劇部門は、以前から SNS をやっており約 8,000 人の登録者がいる。こうした発信を行ったおかげで、登録者数は増えているという状況である。

(委員)

基本協定及び年度協定を結んで、毎年、事業計画を立てて事業報告を行っていると思うが、この内容をホームページなどで公開していただきたい。

行政の活動を公開するという主旨もあるが、もう 1 つの観点として、公募しても応募数が少ないということだが、何を実際にやっているのか、何人配置しなければならないのかといったところが分からないと、事業者は応募しにくいいため検討していただきたい。

(文化振興課)

公募するにあたり応募者を幅広く募りたいと考えている。適切な情報公開をしっかりとしていきたい。

(委員)

埼玉会館を今回公募に切り替える一方、芸術劇場は随意指定にするとのことだが、例えば公募によってこれまでと別のネットワークやパイプを構築できるような可能性を秘めた業者を選定するという選択肢は考えなかったのか。芸術の特殊性があり、随意で残すか公募とするかの判断に迷うところもあるかもしれないが、考え方を教えていただきたい。

(文化振興課)

まず、指定管理については、公募が原則であることから、埼玉会館は公募に変更した。

芸術劇場については、まず、芸術の特殊性、人材等色々なものの特殊性があるということで随意指定を考えたが、加えて実際に芸術劇場が極めて今の時点で高い運営能力を持っているということが挙げられる。

具体的には、財団は芸術劇場の指定管理者として、全国の劇場や音楽堂のわずか 12 団体のみが対象の文化庁の助成を受けており、この点ですでに高い運営能力があるということを認められていると思っている。

芸術劇場がより高い水準を目指していくには、これまで芸術劇場の運営を日本のトップ 12 として認めさせた、ノウハウを知り尽くしている財団が適任と判断し、検討した結果、随指指定とした。

(委員)

今は 2 館を同じ指定管理者が管理をしているので、スケールメリットを生かしたコスト管理が可能ということだが、埼玉会館が別の指定管理者になったときに、スケールメリットによるコスト削減策が取れなくなってしまう。そういった場合、別々の指定管理者になると、今までの運営方法を前提とすれば、コストが上がり、指定管理料が上がることで、県がその分のコストを負ってしまうということになるのか。

(文化振興課)

ご指摘のとおり芸術文化振興財団以外が選定された場合は、スケールメリットが失われる可能性はある。

ただ、競争性を働かせることによって、指定管理料が低減することもあることから総合的に勘案して、適正な指定管理者を選定していく。

(委員)

彩の国さいたま芸術劇場では、芸術監督が令和 4 年から近藤良平氏に変わり、方向転換が図

られたという話があった。この芸術監督を決めるに当たっての経緯があったために随意契約にしたのか。

(文化振興課)

近藤芸術監督を招聘するに当たっては、財団内部、そして県も含めて検討したが、芸術監督を選ぶに当たり、財団を随時指定しなくてはいけないということはない。

先ほど申し上げたとおり、芸術監督を含めた、財団の芸術に関する管理運営能力等が、日本でもトップ12として認められており、それを勘案した上での随意指定にした。

②児童養護施設おお里

社会福祉課より、資料 1-1、資料 4-1 から資料 4-2 に基づき、施設の管理運営状況等を説明

(委員)

アンケートにおいて概ね満足とあったが「概ね」とはということか。意見箱を設置しているということだが、どれぐらい意見箱が利用されているのか、どういう意見があるのか教えてほしい。

(社会福祉課)

「概ね」とは、アンケートで、「満足」、「ほぼ満足」を選択した児童が、全項目で 8 割を超えていることをもって、概ねという表現を使った。

意見箱についてであるが、昨年度は 1 件、令和 5 年度は 1 件という状況であった。他の県立児童養護施設では 10 件や 20 件の意見がある施設もあるが、例えば食事のメニューに関するものが大半である。おお里では、意見箱の他に、各寮の児童と職員が集まって話し合う児童集会というのを月に 1～2 回やっており、こういったものによっても意見を取り上げている。また、独自の取り組みとして、「こころタイム」を設けている。これは、「心がとろけるタイム」を略しているものであるが、担当職員が一对一で緩やかなやわらかい雰囲気の中で、丁寧に話を聞き取っている関係で、おお里の場合、意見箱に入れる件数が少ないのではないかと考えている。

(委員)

ここのところ指定管理をめぐる、法的なトラブルが増えている。

こちらの施設の関係だと、こども家庭庁ができていろいろガイドラインを出すなど児童の保護者から要望などの機会が増える可能性が考えられる。

指定管理者には顧問弁護士がいると思うが、指定管理者から県の顧問弁護士に相談するなど、難しい問題が起きた際に県と指定管理者が一体として対応できるような体制というのを作っていただきたい

(社会福祉課)

児童養護施設は基本的に児童相談所の措置によって入所するものであり、例えば親権の問題等のトラブル・クレーム等については指定管理者が対応する事項ではない場合もある。

ただ、実際に現場で起きたトラブル等々については、児童相談所、そして県立児童養護施設を所管している社会福祉課、指定管理者、3 者で協議をしながら進めており、指定管理者単独で、法的トラブルの対応を行わない体制になっている。

また、県の顧問弁護士に法的な相談をする場合については、当課が中心となって、指定管理者も関わった上で、児童相談所も交えて一体的に対応する体制ができています。

(委員)

前回、応募者が 1 社だけだが、基本的には複数の業者が応募してできるだけ競争原理を働かせて、よりよい業者を選定していくというのが王道だと思う。例えば、前回の応募を見合わせた業者さんはなぜ見合わせたのかヒアリングなどしているのであれば教えてほしい。

(社会福祉課)

県立児童養護施設の役割として、民間の施設で受入困難な虐待を受けた児童や処遇が非常に難しい児童を積極的に受けるという性格から、処遇上の技術的な難しさがある。

ただその点については、昨今、民間の施設の中にも被虐待児童を定員の 7 割程度受け入れている施設もある。

県立施設は基本的に 8 割 9 割、被虐待児童など処遇の難しい児童を受け入れているが、その割合が近づいてきて、技術的にはできるような施設が出てきたと考えている。

あともう 1 つは、民間の施設は大体 50 人ぐらいの定員のところが多いのに対して、定員が 116 名と規模が大きくて難しいという話も聞いている。

それに対応する形として、社会福祉法人がいくつかの団体とグループを組んで共同で運営して共同事業体方式も公募の段階で OK としていることから、応募に期待している。

③みどりの村

○森づくり課より、資料 1-1、資料 6-1 から資料 6-2 に基づき、施設の管理運営状況等を説明

(委員)

老朽化してる部分で不具合が生じているということだが、その不具合というのは具体的にどう
いうことか。修繕するまでの間、安全性は大丈夫なのか。

また、集客のために、遊具のご購入を検討しているとのことだが、どういうものを検討してい
るのか。

(森づくり課)

老朽化したものは給水施設が中心。不具合による排水管・排水ポンプ等の水回りのトラブルが
比較的多く発生している。

ただ、定期的実施している法定の水質検査については、基準をクリアしてるため、水を利用
する面での利用者の安全性については、差し迫った問題はないと考えている。

令和 4 年度には、冬季に屋外トイレの排水管から漏水等が発生したが、これは年度内に復旧済
み。

また、今年度は老朽化した施設の修繕を順次進めており、屋外の和式トイレの洋式化や配水池
の増圧ポンプの修繕などを実施したところ。

その他、現在汚泥処理施設の不具合について、順次改善・修繕を進めたいと考えている。

当施設は、場所柄比較的小子さんの利用客も多いことから、木製アスレチックなどを購入して、
さらにお子さん等に喜んでもらえるようなことを検討している。

(委員)

利用者数の目標を 14 万人と毎年設定しているが、最大で 1 日の利用者数はどのぐらいなのか。
毎年度収支均衡となっているが、例えば利用者数をもっと増やしたり、利用料金は無いにして
も自主事業を実施して収入を増やすことは可能かと思っている。自主事業を充実させて、収支
状況を改善させるということができるといえるような事業者を選定するためには、やはり応募者をたく
さん増やすことが望ましい。応募者数を増やすために、具体的にどのような対策を取る予定な
のか教えて欲しい。

(森づくり課)

当施設は建物施設ではなく、広場や森林を中心とした、オープンスペースの施設。利用者数の
上限がどれぐらいということを見積ることは難しいが、例えば 1 例で駐車場のキャパシティが
普通自動車 120 台、それから大型自動車が 6 台停められることを人数換算すると、1 度に大体
800 名ぐらいの来園者が見込めると考えている。

もう 1 点、応募者数を増やすための対策だが、募集要項の県ホームページへの掲載や県有施設
の様々な場所での閲覧などによって、可能な限り広報をしたいと考えている。

加えて、類似の自然環境系の施設で指定管理者を指定されている団体に声をかけたり、或いは
過去の現場説明会等に参加した法人や団体にも、別個周知を図るなどして、多くの方に参加を
してほしいと考えている。

(委員)

今年になってから能登半島地震等があったこともあり、地震や災害への対応に関心はかなり高
まっている。小鹿野町も以前台風 19 号でがけ崩れ等があったこともある。地震などの場合に指
定管理者はどこまで対応するのかといったことについて、当然地元との協働も必要かと思うが、
もう 1 回見直しをお願いしたい。

一般論ではあるが、小鹿野の方は山岳地で道もたくさんあるわけではないため、外部からの交
通も含めて、避難計画なり案内というのを検討してほしい。

(森づくり課)

緊急時のマニュアルを持ち合わせてはいるが、避難経路の指定まで踏み込んだものではないた
め、今後指定管理者とも協議しながら決めていきたいと考えている。

なお、みどりの村のある場所は、山岳地・山の中ではあるが、比較的小鹿野の市街地から近い

場所にあり、消防署までは1.5キロぐらい、徒歩だと25分程度、小鹿野の町役場までは4.5キロ、徒歩でも約1時間程度でいけるような場所にある。今回の地震のようなことがあった場合は、利用客がいて、仮に道路が使えない、車が使えない状況になった場合、小鹿野市街地の方に避難することを考えている。

(委員)

今、キャンプブーム、アウトドアブームさらに秩父ブームというところで、1時間ぐらいでいけるお手頃な場所だと思う。もっと情報が届けば、指定管理者候補に上がるような会社が、色々サービスを考えて、よりアトラクティブなワクワクした施設になっていくのではないかな。情報発信ではどのような工夫をしているのか。

(森づくり課)

秩父市がキャンピングカーで来て、1日キャンプして帰るといことができるRVパークというもの施設内に設置していることもあり、キャンプをやるリピーターが多いと聞いている。PRの方法だが、指定管理者の方で、「みどりの」という名前のみどりの村のオリジナルキャラクターを作って施設のPRを行っている。

「みどりの」がつぶやく形式でのXの投稿や、YouTubeでの動画配信、LINEのスタンプの販売等を使って情報発信に努めているところ。

県としても、より一層魅力的な情報発信ができるよう、今後も指定管理者と相談しながら、施設のPRに努めていきたい。

④大宮第二・第三公園及び埼玉スタジアム2002公園

公園スタジアム課より、資料1-1、資料7-1から資料8-2に基づき、施設の管理運営状況等を説明

(委員)

大宮公園について、公園内の施設の園路の老朽化と資料にあるが、具体的に何だったのか。また、これに対する安全対策はどのようになされたのか。

埼玉スタジアムについても同様に老朽化とは具体的に何だったのか。また、修繕されるまでに安全面に問題はなかったのか。

埼玉スタジアムは令和4年度の避難訓練、消防訓練は実施しているか。

(公園スタジアム課)

大宮公園の園路等の老朽化に対する対応の状況だが、危険箇所の小規模な修繕については緊急性を勘案して、速やかに対応している。

広範囲にわたり抜本的に改修が必要な修繕については、利用者の安全確保を最優先にカラーコーンなどの注意喚起や立入禁止措置を講じるとともに、県に予算要望している。

次に埼玉スタジアムの修繕計画、安全面についてだが、施設老朽化の具体的な箇所については、大型映像装置や、トイレなどが挙げられる。このような施設の大規模修繕は、県の長寿命計画に沿って適切に進めている。

指定管理者は、法定点検を含めた日常点検を行うとともに、応急的に対応が必要な場合には、速やかに対応している。

なお、修繕は基本的に運営に支障が出る前に行っていることから、安全面に関して問題は生じていない。

それから、令和4年度の訓練、消防訓練等は埼玉スタジアムでもやっている。

例えば、10月に不審者侵入対策訓練、11月には緊急消防援助隊の訓練、それから12月防災消防訓練、明けて2月には非常参集訓練というように、安全面を重視したような訓練を現地で実施している。

(委員)

埼玉スタジアムは日常点検を実施との回答があったが、大宮公園は同様に行っているのか。

(公園スタジアム課)

同じように、日常点検はやっている。

(委員)

大宮公園はととも広いため点検は大変だと思うが、何か具体的に特化して点検をしているところはあるか。

(公園スタジアム課)

園路の劣化状況や遊具を日常的に点検して、老朽度とか危険度とかを確認しながら、必要があればその都度対処するというようなやり方をしている。巡視をしながら、そういう修繕状況の確認を日常的にやっている。

(委員)

茶室の稼働率が非常に悪く、利用率を上げるためにどのような取り組みを行っているのか教えてほしい。

(公園スタジアム課)

茶道での利用については限りがあるため、撮影利用などの行為許可での積極的な受け入れを行っている。

また利用促進として、春の梅まつりの場合は、2日間にわたって、一般利用者も体験できるようなお茶会を開催したり、公園で行うイベントに合わせて、茶室の無料の開放を行うことで、茶室のPRをして利用促進に努めている。

また、今年度は、ギャラリー棟の展示スペースを活用して、茶室を紹介する展示をするといった試みを始めている。

(委員)

大宮公園は収支差額マイナスで令和5年度の見込みについてはゼロとなっていて、コスト削減についていろいろ削減策は行ってるとの記述はある。具体的にコスト削減策はどの程度の効果があったのか。収支の厳しい特に大宮公園の方は自主事業の収入を増やしたり、抜本的なコスト削減も必要になってくると考えている。

前回、応募者数が1社だけだったが、業者を選定するにあたって、そういった抜本的な改革やアイデアを実行できる業者を、競争原理を働かせて選んでいくことが急務だと思う。

それに対する対応策は、どのように考えているか。

(公園スタジアム課)

応募が少ない理由として、公園の特徴をよく知っている、現行の指定管理者にはなかなか勝てないというようなところや応募にも人件費がかかるというようなことを聞いている。それ以外にも、経営判断として、確実に選ばれる勝算がないと、なかなか応募には至らないというような実情を聞いている。

応募者を増やす取り組みとしては、今年度の指定管理者の選定においては、ホームページ等で公募の告知に加えて、これまでの県営公園の指定管理者に興味を示したことのあるような団体を個別に訪問して案内を行った他、募集している公園について、オンラインの説明会を開催した。

それから、コスト縮減の考え方については、選ぶ際の評価の観点でも、これからの5年間の収支として従来よりも指定管理料が下がるものについては加点評価をすることで、応募段階からコストに対する意識をしてもらおう試みを今年度から始めている。これについては継続したいと考えている。

(委員)

埼玉スタジアム地下の防災備蓄を1度見学したことがあるが非常に心強いと思っている。ただ、今回の震災の反省として配布の課題があったことから、検討をお願いしたい。

もう1つ、評価の話では、一例として埼玉スタジアム2002本体以外のサッカーグラウンドが第2と第3あるが、この利用状況がサッカーグラウンド全体で評価されている。今後の検証のために、細かい利用状況も確認したい。指定管理者と県でやり取りしている既存の資料でかまわないので、詳細なデータを含めて出していただければ出していきたい。

(公園スタジアム課)

埼玉スタジアムは、防災活動拠点として位置付けられており、必要な備蓄が常時管理されている。訓練の中で実際に備蓄を使って現地でシミュレーションするなど、災害が起こったときにもきちんと対応できるように検討していきたい。

グラウンドごとの利用者数については示していなかったため、詳細な施設の利用状況をお示ししたい。

⑤西部地域振興ふれあい拠点施設

産業支援課より、資料 1-1、資料 5-1 から資料 5-2 に基づき、施設の管理運営状況等を説明

(委員)

修繕箇所について調整がつかなかったという記載があったが、具体的に教えてほしい。また、修繕が遅れていることによって、利用者の安全性に影響が無いか教えてほしい。

(産業支援課)

この施設は、川越市と県で共同設置しており、それぞれの区分の他にいわゆる共用部分がある。共用部分の修繕は川越市と県で折半をして、修繕する形になっている。

利用者の安全に係るところは優先的に修繕しているが、川越市の予算措置が間に合わないときが生じていた。

遅れた修繕は、館内で部屋の利用状況などを提示しているデジタルサイネージである。令和 2 年度に部品がなくなり保守契約ができなくなってしまった。そのため、更新を行うことにしたが、一式更新するにはそれなりの金額がかかるため、川越市の予算措置ができずに、そのまま使用していたところ、今年度、故障してしまい、一時使えない状況が発生した。今回は一式更新ではなく緊急修繕という形で対応したが、修繕できるまで利用者にご迷惑をかけてしまったことから、今後はなるべく予防修繕的に行っていきたいと考えている。

(委員)

予算措置は間に合わなかったのか、それとも予算が認められなかったということか。

(産業支援課)

デジタルサイネージの場合にはまだ壊れてなかったことから、川越市で予算措置が難しかったと聞いている。

(委員)

安全性は先を見越してやるべきことだと思う。

予算が措置されないまま壊れてしまい、慌てて対応したように思う。

今後、予防的にやることについて、川越市に考えてもらう働きかけはしているか。

(産業支援課)

西部ふれあいについてはまだ長期修繕計画が組まれてなかったため、今年度組んで、まさに計画的に予防修繕をやっていく準備をしている。

(委員)

共用部分は確かにいろんな権利関係があって難しいとは思いますが、利用できなかった場合、利用する人の信頼も失われるなどマイナスになってしまうため、苦しい立場なのは十分理解するがうまく調整してほしい。

(産業支援課)

長期修繕計画については、川越市とも一緒に計画を立てて、机上の計画にならないようにしっかりとやっていく。

(委員)

ウエスタ川越は川越駅から近く便利なことから稼働率が高く、これ以上の収益増加が見込みづらい展望の中で、新たに財源確保のために自主事業を行っているとの話があった。

新たに指定管理者を選定するにあたって、そういった独自の観点や新たな目線、クリエイティブな目線のある方たちなど、収益増加につなげていけるような指定管理者を選定するような工夫があったら教えて欲しい。

(産業支援課)

稼働率が高くて貸館のところそのものではもう頭打ちになっている。広場等を使った催し、ここをどんなふうに工夫していくかなど、そういった新しい財源の確保というのを今回、指定管理者を募集する際に、大きなテーマとして問いかける準備をしている。

また、今の管理者も、今年はコロナで中断していた県民ふれあいフェスタを復活させて、実際 8000 人の来場者があったとか、来年度についても、埼玉県酒造組合とタイアップをして、地酒祭りをやろうとか、さらににぎわいを作ろうと準備している。そういった例を出しながら、さらに次の指定管理者には、盛り上げを期待したいと考えている。

(委員)

施設の利用率が高いため、自主事業やユニークな収益性の高い事業のアイデアを出して、実行していける行動力のある業者を選定していくことが望ましいと考えている。収支状況を見ると、自主事業収入は令和2、3年度とコロナで落ち込んでいるが、令和5年度については若干増える見通しになっている。一方で、自主事業に関する収支はずっと赤字で、令和元年のコロナ前も自主事業の収支はマイナスになっている。自主事業の収支が全体の収支の足を引っ張ってるところが疑問なので教えて欲しい。

応募者数を増やして、よりすぐれた業者を選定していくことが望ましいと思う。今の指定管理者は3者での共同事業体になっているが、共同事業体であるために中間コストやコスト削減に踏み切れないところがあるのではないかと想像できる。いろんな理由があって、3者による共同事業体で選定されたと思うが、次回以降の選定する際はそういったところも少し考慮してはどうか。

(産業支援課)

自主事業では川越駅西口周辺地区のにぎわいを作って欲しいことから、広場でやるイベントが自主事業の中でも多くを占めている。何千人と集まるようなイベントを成功させているが、実はこれが赤字の原因になっている。今イベントを一生懸命やっているが、例えばテントの貸し出し料などのイベント収入が営業ベースに乗ってない。イベントでせっかく人を集めてもそれが収益に結びついていないため、収益に結びつけられるようなイベントを現指定管理者とも考えている。

次の指定管理者にも広場を使ってどのように収益を上げていくのかという点を考えていただきたいと思っている。

応募を増やそうとヒアリングなどしているが、この施設の場合、大ホールの管理などもあることから、1社で全部できるというところがほとんどなく、基本的に共同事業体になってしまう。共同事業体を組むにあたって、委託料の分配などで折り合いがつかず、自分の会社としては参加したいと一緒に組んでくれる事業者がないという話も伺っている。共同事業者のコストの視点も踏まえて、しっかりと価格等を見た上で選定したい。

(委員)

広場は防災広場的なもので使う予定か。また、起業支援の施設を卒業した方を地元や県経済に貢献していただく仕組みづくりはどうなっているか。

(産業支援課)

広場だけでなく、施設そのものがいわゆる帰宅困難者の一時滞在施設という形で市に指定されている。

およそ3日分の食料や水が蓄えられている防災備蓄倉庫が中にある。また、非常用発電機を設けているため、仮に停電があった場合、少なくとも3日は電気が使える形になっている。

仕組みづくりについては、起業して卒業した後もインキュベーションマネージャーから連絡をしてフォローアップをしたり、今の入居者と卒業した先輩との交流会を企画したり、いわゆるメンターとして、後進の指導をしてもらっている。インキュベーターの先達として手伝っていただくとともに、プチ起業が多いことから、市内で新しくオフィスを設ける方も多く、それなりに地に定着している。

(5) 意見交換

【主な意見】

- ・情報発信を行って若者や家族連れ、他県からもっと来てもらわないといけない。SNSで話題になったりすると収益が上がったり、来場者が増えたりする状況。もっと具体的に、何か県として策をしていただくのが一番良い。
- ・指定管理者の収支に関して、一般的に考えられるコスト削減策だけでは物価高騰に追いつかなくなっている。コスト削減策の何か新しいアイデアを打ち出していけるような、そういった力が今後の指定管理者には必要。
- ・指定管理料は増えなくても、施設の管理に加えて自らのアイデアを生かして自主事業を充実していけるような創意工夫が溢れた業者が必要。情報発信をしっかりとして施設の魅力を伝えて、1者応札ではなく競争のうえ選定を行うことで県内施設を盛り上げていただきたい。
- ・各施設を見て、防災の備えがそれぞれの施設できているか確認していただきたい。
- ・指定管理制度が入って20年が経過し、行政と指定管理施設との距離がちょっと遠くなってしまったと感じる。特に投資は行政の役割だが、現場の意見もよく聞いて、他県等の事例も踏まえて最先端の施設を維持して欲しい。
- ・行政に起こりやすい縦割りの対応をしているという印象を受けた。横断的に、例えば観光課と組んでやっていくなど、横の繋がりを大事にしてほしい。

(6) 閉会